



国土交通省 北陸地方整備局

新潟国道事務所



国道116号新潟西バイパスアンダーパスで 大雨時の予防的な事前通行規制を導入します

国土交通省では、令和8年8月千葉豪雨において、アンダーパスの冠水により人的被害等が発生したことを踏まえ、今後の大雨発生時における同様の冠水事故を防止するため、排水設備等の正常な機能のみに依存せず、「多重防御」により安全を確保するとともに、停電や設備の異常等が発生した場合にも安全側に移行できるフェールセーフの考え方を取り入れることとしております。

国道7号栗ノ木バイパスJRアンダーパスにおいて、予防的な事前通行規制を導入したところですが、新たに国道116号新潟西バイパスアンダーパスにおいて、警察と連携し予防的な事前通行規制を導入することとしました。

また、冠水時における車両進入防止対策の強化として、通行止め看板、バリケード、カラーコーンその他資機材を備蓄するとともに、即効的な進入防止対策として、注意喚起の標示も進めてまいります。

規制区間： 国道116号新潟西バイパス(上り) くろさき 黒埼IC～こしん 小新IC

規制条件： 以下のうち、いずれかに該当する場合

- 1) 「レベル4大雨危険警報」が発令され、時間雨量が40mmに達した場合(予測を含む)
- 2) 道路管理者または警察が冠水の可能性があるかと判断した場合

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

管理第一課長 石田 亮太郎 (いしだ りょうたろう) (内線 4 3 1)

みなみささぐち
新潟市中央区南笹口2-1-65
電話 025-244-2159(代表)

<https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>
FAX 025-246-7767



HP



X

国道116号新潟西バイパス 北陸道アンダーパス



※実際に通行止めを実施する場合は、新潟国道事務所HP、X、道路情報板等でお知らせしますのでご理解とご協力をお願いします。